

<論文(比較経済史—日本・韓国—)>

食料システムと封建制度の影響

— 日本と韓国の比較 —

三浦洋子

要旨

韓国(朝鮮)の食料システム(農業、食品工業、食品流通業)は日本のそれと大きく異なっている。その原因を探るべく、食料システムの形成過程を日本と比較して考察した。古代、朝鮮も日本も中国の影響を受けた律令国家であったが、日本は鎌倉時代より武士が台頭し江戸時代には「封建制度」が確立した。そしてその中で、武士、農民、商人、職人たちが地域毎に「経済共同体」を結成し、秩序を重んじ協調性を養い、技術に磨きをかけ、市場経済を発展させていった。したがって政治的には分割されていたが、経済的社会的には結合されていたし、国家は不完全でも地方分権は完全であった。それは日本が四方を海に囲まれ孤立し、中国からの影響が少なかったという地形が有利に働いた結果でもある。一方、朝鮮は中国とは陸続きにあり、中国と同様、「支配階級と奴隷」という一枚岩の中央集権国家であった。そこには中間層としての庶民の存在が希薄で、政治も経済も文化も中央と地方との格差は格段に大きかった。したがって地域に「経済共同体」は育たず、植民地時代と1970年代の2回、日本式「経済共同体」の移植が試みられたが成果が十分にあったとは思われない。経済共同体の存在の有無が日本と韓国の食料システムの違いに影響していることが判明した。

キーワード

韓国(朝鮮)、食料システム、農業、食品工業、食品流通業、市場、李朝時代、江戸時代、植民地時代、農村振興運動、セマウル運動、封建制度、経済共同体

1. 問題の所在

食料システムとは、食料の生産、加工、流通から消費、また廃棄およびリサイクルの一貫した流れをシステムとして捉えることであるが、そもそもは生産者が収穫した生産物を消費者に売りに行く、というような、生産者が加工・流通も兼ねていた極めて原始的な形から出発した。現在の先進国では、農林水産業から提供された原料を、食品工業で加工し、外食や中食といったサービス産業で消費者に提供され、これらの産業間および消費者との間には食品流通業が仲介機能として介在している。さらに、原材料や製品、半製品という形での海外取引がシステム内に参入してくるし、各産業および消費者が廃棄する食品ロスが発生するため、それらをリサイクル（堆肥や飼料等）して同システム内で再利用して環境問題に負荷を与えることを避けるような、複雑なシステムに進化している。

歴史的に考えると、日本の食料システムは、農林漁業も食品流通業も食品工業もそれぞれ「集落」や「職能集団」といった、国家から自立して独特の秩序で維持されている「経済共同体」が相互に関連し合って形成されてきたのである。こうした経済共同体の活動が十分発揮される前提としては、競争を通じて資源配分を効率的に行う「市場経済」が機能していることであり、地域性や季節性に左右される食料の特徴から見れば、地域的、個別的な市場経済の成立が重要である。

少なくとも日本では食料システムばかりでなく、市場経済においてはこの経済共同体の存在は不可欠なのである。しかもこうした経済共同体を包含した市場経済の成立は、「封建制度」（土地をなかだちとして結ばれた主従関係）の経験と関わりがあって、植民地時代、封建制度のなかった朝鮮半島で農業や林業に携わった日本人たちによって、指摘されていたのである（後述）。

一方、韓国の市場経済は、「無秩序、無計画、無組織」と評されていて、その意味するところは経済共同体の欠落ないしは不在であるという指摘がある。そして、市場経済は日本が長期的、固定的、集团的であるのに対して、韓国は利

那的、流動的、個人的であるというのである。(李2000)。もしそうならば、韓国において食料システムは成立しているのであろうか。今日の韓国は経済も発展し、食料自給率は日本よりも若干高い程度に海外から食料を購入して豊かな食生活を営んでいるように思われる。したがって市場経済も十分機能していて、食料システムも日本と遜色のない程度に発達しているように思われるが、果たしてそうであろうか。

本稿は、韓国の市場経済における食料システムの成立過程を検討することを目的とするが、その際、日本との比較も試みる。具体的には、経済共同体の有無と関連して、まず封建制度のあった日本、特に江戸時代と、なかった朝鮮、特に李朝期との比較をする、そして、植民地時代の農村振興運動、戦後のセマウル運動とその後の韓国の食料システムの成立過程を考察する。

2. 外国人からみた朝鮮の農業、林業、商業、工業の実態

まず、植民地期前後の朝鮮の食料システムの原始段階としての農林業、商工業がどのようなであったかを、日本人やイギリス人、ロシア人の目を通して見ていく。

(1) 農林業

日韓併合当時、朝鮮半島各地で農業の実態調査に出向いた農業技師は朝鮮の農村で目を疑うような光景に出会った。「朝起きてみますと、田に霞がかかったようになっている。ところがこれは稗なんです。この稗ぬきは農業指導の中でその後も大切な仕事となっていたのですが、これは秋に田の稗を引き抜くのが一つの方法です。…しかし、稲の中の稗をとらなければならないし、稗の実が稲刈り時に落ちれば来年はえてくる、さらに粃の中に稗が入って品質を落とすなど、大変やっかいな問題でした。もう一つは田の草を取りますがその時に抜いてしまう方法です。これで簡単に取れるのです。ところがこれをやらないのです。大変粗放なのです。…この原因がどこにあるかを調べてみますと、精神的に農業への考えが不十分であり、農業のすべての方面に表れていました。

これを日本の江戸時代末と比較して考えてみますと、日本の農民は不良年貢を納めると体刑に処せられるので年貢を大切に扱い戦々恐々としていたのです。ところが朝鮮には藩がなく、地主と小作人の関係だけであり、郡司や監察使が督励するんでしょうが、これがうまくいっていませんでした。…私の考えでは、日本と朝鮮の米の改良の差はこれを督励する機関がちがっていたのだと思います。朝鮮の方は農民が農業に不熱心だったと思います。」^{註1)}

同様の感想は、火田民^{註2)}の存在や白衣の洗濯用やオンドル用燃料採集によって朝鮮半島の広大な荒廃林を目の当たりにした三宅正久も持った。「日本では封建時代、大名は自ら領地を維持しこれを防衛する必要に迫られ、藩の財政を豊かにすることに専念する。当然、その基をなす徴税対象である住民の民生を図る事に努める。開田を勧め、治山・治水を図るとともに、森林の撫育や殖林の奨励、養蚕や特産品の奨励などが各地で行われた。…諸種の林政法規が、幕府直轄の山、各藩所有の藩有林、村持山、百姓や藩士のもつ個人山の区分に応じて定められた。…その内容は相当進歩したもので、ことに木曾、秋田、津軽、土佐など各藩の林政には、今日なお参考とすべきものが少なくない。日本の現時の林政の根基は、これを徳川時代の林政に負っているといても過言ではない。林野入会に対する規制もこの時代から行われることになった。一方、朝鮮の中央政府は、地方官が勢力を蓄えて中央政府の存続を脅かすまでに至る生長を極度に警戒し、これにいろいろ制約を加えている。官人が地方に赴任することを禁じ、地方で直接農民を支配したのは胥吏で衙前であったし、意識的に地方官のはげしい更迭が行われた。このような環境におかれた地方官は、管轄地域内住民の民生向上を図る動機をもたない場合が普通である。林政の空白が李朝時代から300年間続いたが、林野の保護や林野荒廃の防止には、政治の力にまたねばならない面が大きい。これはまた、時の為政者や権力者による影響が大きい。それには国勢の整備と安定とを絶対条件とする。亡びる国の林野は荒廃する。」^{註3)}と言う。

彼等は異口同音に、農林業の朝鮮半島における立遅れの原因が、日本のよう

な封建制度がなかったためであるとしている。

(2) 商工業

商業は農業や工業といった産業間、および各産業と消費者とをつなぐ仲介的役割を果たすから、商業の低迷は経済全体の遅れにつながるし、貨幣経済や市場経済の発達、未発達とも深く関連してくる。

イギリス人女性バードやロシア人チャガイは朝鮮の商業のあり方を次のように記している。

「ソウルは商業中心地である。その商業という観念は行商に限られる。…すべての商品は裸負商（行商人）の手に渡る。そして彼らを通じて内陸の市場に届けられる」^{註4)}

「国内における商業は、生産に専門化を欠き、また手工業も未発達である結果、更に一層惨めな状態に留まっている。…商業の実態は、大きな町に、小間物を取扱う商店すら一軒も存在しないという状況から判断することができる。…この空白を埋めるものとして、大きな村々では時折市が立ち、そこへは近在より人々が蝟集するのだ。商業の発達を阻害するその他の原因としては、商才の欠如、金欠病、役人の強請、商業振興に対する政府の無策、外国人に開放された港湾数の僅少（3港のみ）。」^{註5)}

つまり、朝鮮では商業は行商人と市だけが行っており、常設店舗が存在していなかった。

貨幣に関しては、次のようなバードの興味深い記述がある。19世紀末になっても、朝鮮には金融業はほとんど存在しなかったようだ。

「まんなかに四角い穴のあるこの変わった白銅貨は当時公称3200枚で1ドルに相当し、朝鮮の商業の大きな障害となっていた。…通貨に対する問題は、当時朝鮮国内を旅行するものを例外なく悩ませ、旅程を大きく左右した。…銀行や両替商は旅行先のどこにも一軒としてなく、しかも受け取ってもらえる貨幣は、穴あき銭以外になかった。この貨幣は数百枚単位でなわに通してあり、数える

のも運ぶのも厄介だった。100円分の錢を運ぶのに6人の男か朝鮮馬1頭がいる。」^{註4)}

さらに善生永助は、朝鮮の経済社会の特徴を次のように述べている。

「農耕中心で総人口の大半が農民であるため、人口が都市に集中せず市街地が発達しない。そのため農村の市場に依存している。経済の発展が遅く、民衆の生活も向上しないため、購買力が乏しく、常設店舗が必要とされず、自給自足の在来市場が永続している。李朝時代の「抑商政策」により、商業の発展が阻害された。民衆が貯蓄できるほど生活に余裕がないため、貨幣経済が発達せず、物々交換に近い市場が便利であった。」^{註6)}

四方博はこうした朝鮮の経済社会の遅れの原因は、儒教思想に基づく「東洋道徳的消極産業政策」であるとしている。すなわち、「民人の家屋を制限し衣服を規定し日常の起居典礼に迄及べる社会環境が、殖産興業に適當なる前提ではなかったことは言うまでもない。人々は唯々諾々として米麦の生産者となり、ナベ釜、鋤鋤、膳椀等の日用工品を片手間につくるだけであったから、工業は手工業でしかなく、商品の取引の対象もなかった。したがって商業も発達しなかった。」^{註7)}

朝鮮時代の経済社会の、日本やヨーロッパとの相対的異質性は、20世紀になっても歴史学者の間ではしばしば議論の対象となっていたが、その中で吉田光男^{註8)}の問題提起は、李朝末期と日・欧の社会構造の違いに着目して、そこにおける商業の位置付けを考察しているという点で説得力がある。彼は、朝鮮商業の特徴を次のように考察している。(「→」は筆者による)

- ・常設店舗が少なく、全国的に市場を核とする「巡回型商業システム」が展開されていた。→非定住で組織化されていない
- ・貨幣が流通しているにもかかわらず、農村では現物取引が主流であり、地方市場は裸負商（後述）が巡回して零細規模の取引を行っていた。→地域経済圏が未発達
- ・商人の自律性、恒常性、階層性が非常に微弱である。ソウルの商取引の中心

は六矣塵（ソウルの大商店、商人組合）と政府機関に物資を納入する権利をもつ貢人だったが、彼等は中央政府と不可分の関係にあった特権階級にもかかわらず、貢人の権利はしばしば売却、細分化されており、売買利益にのみ関心があった。→世襲制度がない

- ・商人に商業資本の蓄積が見られない。ソウルの市塵（常設店舗）も大多数は零細で商業利益が資本として蓄積され、投資された形跡がほとんどない。→資本蓄積がない
- ・貨幣の発行は、財政的破綻に瀕した官庁が自主財源獲得のため行なったものである。また、高額貨幣は発行されずに小額貨幣ばかりで、遠隔地に運搬するには多額の費用を要した。→交換価値としての貨幣は未発達

特筆すべきは、吉田も朝鮮の李朝後期と日本の近世社会とは同時代であるが、社会システムがかなり違って、これは封建制度の有無がその原因であることに言及している点だ。また、朝鮮では、日・欧のような時代の明確な切れ目が設定できない点、商品の流通の大半は国家の手を通して点、日本と比べて、商業・経済は政治と密着した部分が大きい点等を指摘している。そして、この朝鮮と日・欧との商業格差の原因は明確ではないとして、第一に農民の購買力や農業生産力の大きさ。第二に都市のあり方。第三に人口分布の様相、交通をも含めた集落と自然環境の関係等であろうと推論している。

1997年の韓国が「IMF事態」に陥ったことをきっかけに、韓国でも過去を見直す歴史書が出版された^{註9)}。それは日・朝の社会体制の違いに着目して、そこから朝鮮社会が日本やヨーロッパとは異質の社会であったことを説明するものである。同様に日本でも、儒教文化圏の中央に位置する中国の社会体制の考察から始め、その中国の影響力下にあった日本、朝鮮という位置付けによる歴史書も書かれた^{註10)}。これによって、吉田の観察の正当性、さらに、吉田が原因不明とした朝鮮と日・欧の格差も判明してきた。

そこで、次にこれらの文献を使って朝鮮の市場経済の特徴を、李朝期と江戸時代の比較に焦点をあてて概観してみる。

3. 李朝期と江戸時代との比較

古代より朝鮮と日本は儒教文化圏に属しており、どちらも中国の影響を受けてきたが、その影響の大小は、中国との位置関係によって大きく異なっていた。朝鮮半島は中国大陸とは陸続きであるのに対し、日本は中国大陸とは海を隔てて遠くはなれている。そのため、当然のことだが朝鮮のほうが日本より中国の影響をより強く受けたのである。この地形の格差は非常に重要であり、特にライシャワーは日本の独自性をしばしば地形によるものと指摘している（ライシャワー(2001)）。

中国は唐の時代、中華帝国を築き上げたが、その後の歴代王朝は、内乱と異民族の侵略を頻繁に受け滅亡する例がしばしば見受けられた。したがってその対策として「冊封体制」という国際ルールを考え出した。周辺諸国の王に即位を認める文書（冊書）を送り、諸国が中華文化圏に属し中国が庇護することを認め、そのかわり冊書を受けた国々が中国皇帝へ朝貢することを促すのである。これに従えば多くの贈物が用意されたし、国内には支配層に対する反乱防止のため、地方分権を認めない「郡県制」をしいていた。地形からいえば、朝鮮はこうした「冊封体制・郡県制」の内側に、また日本はそれらの外側に位置していたといえる。

日本・朝鮮ともに国家成立から12世紀ごろまでは、土地は公有制で領主―農奴関係が成立する「中央集権」の「律令制国家」として、同じような道を歩んできた。

12世紀以降、日本では土地が私有化され、武士が台頭して、それが「地方分権制」を促し、江戸時代の「幕藩体制」で完成をみるのである。一方、朝鮮は中国と類似した一枚岩の中央集権制が李朝期500年間継続しており、支配層が直接地方を統治していた。

(1) 日本の場合

日本も中国と同様、律令国家ではあったが、公有地からの徴税が徹底せず、

さらに8世紀頃からは「荘園制」が組み込まれ、荘園領主が農民から直接徴税するようになった。これが土地の私有化の始まりである。古代日本は古代中国の枠組みはとりいれたものの、それが極めて緩かったといえる。

① 武士と幕藩体制

11世紀から土地の私有化が本格化すると、自らの土地を守るために武装する人々が現れた。これが「武士」である。彼らは地方貴族のいなか者であったがヨーロッパの騎士階級とはちがい、教養人でもあった。そして中国文明を吸収し、新しい社会と政治システム、すなわち封建制度をつくり出し、12世紀末には最初の武士の政権である「鎌倉幕府」が成立した。この際、征夷大將軍（將軍）は朝廷からの勅許によって將軍職に就くとした律令制下の伝統が引き継がれ、以後「將軍」と「朝廷」との権力の二重構造が始まった。この鎌倉幕府成立の1192年から明治維新1868年までのおよそ700年間は「封建時代」であるが、こうした武士の職能や階層はわが国独特であった^{註11)}。さらにそれまでの支配階級の貴族とは異なった、忠義、名誉、質実剛健などを重んじる日本人の気質をつくり上げていった。

江戸時代は徳川幕府を中心に、地方には「藩」が置かれ、土地を介して「將軍」と「大名」とが主従関係を結ぶ「幕藩体制」が成立した。幕府は直營の領地（直轄地）を統治し、地方の領地は藩の大名（領主）にその経営権が任された。すなわち、幕藩体制は強力な「地方分権制」であるといえる。藩は行政の中心である「城下町」を建設し、領地からでる年貢米や特産物を財源とする行政組織を形成していた。したがって、財源の確保、増大のために、治山治水や農林水産業の発達などに、藩は大きな労力を傾注したことはいうまでもない。

武士は俸禄をもらって藩の経営に携わり大名の本拠地である城下町に「定住」したが、その地位は俸禄とともに「世襲」されていった。地方の大名には「参勤交代」の義務が課せられ、武士も単身赴任で1年交替で国許と江戸を行き来することが義務付けられていたし、大名の妻子は、いわば人質として、江戸屋敷に住まねばならなかった。「参勤交代」は大名統制の一環であるといわれている

が、それは、これを行うことに要した経費は莫大で、大名の経済力を失わせるには十分だったためだ。この経費を捻出するために、米を増産し、特産品を売らねばならず、したがって江戸時代農業、工業、商業が大きく発展したともいえる。

② 農民

律令制下の農民の生産目的は、納税（年貢）と自家用食料の確保だけであった。そうであれば、労働者は労働にインセンティブを見出すことができない。年貢は納めなければ罰せられるし、自家用食料は作らなければ飢えることになる。したがって、生産活動は農民にとって苦痛以外のなにものでもなく、できるだけ労働をしないように努力するし、技術開発や営農組織を形成することで生産力を高めようとする意思は働かない。生産はルーチンワーク化し、農民は受動的生産に徹する。したがって、律令制下の農業は、粗放農業の域を出るものではなかった。

領主は領地権を支配者より委譲され、年貢を徴収するが、自己の領地の生産については、現状維持で満足していた。彼らは律令政府内でよりよき地位を得て、より多くの荘園を獲得することに熱心で、領地の内情には無関心であった。つまり、律令制下では、生産者も支配者も生産量増大の動機はまったく働かなかった。

14世紀、物納であった年貢が貨幣に変わり、貨幣経済が発達した。都市には日用品を販売する市場が成立し貨幣さえあれば何でも購入できたし、農民は生産の動機に「販売」が加わったことでインセンティブが発生した。生産増大に努力すれば、それを販売して収入が増やせ、欲しいものは何でも買えるのである。農民にとってはもっとも重要であった土地も買うことができた。一生懸命仕事をすれば、その引換えに多額の報酬が得られ、生活の向上につながる。したがって、「勤労は美德」であり、道徳として家族制度を通じて伝えられるようになった。

16世紀後半、農業生産の形態は家族労働中心の「小農経営」に変化し、農民

相互間の横の連携が緊密になってきた。利害関係が一致する農民たちは、責任と義務、権利を分かち合う共同組織を成立させたが、これが「村（ムラ）」である。当時の集落には3種類の土地、すなわち、「居住地部分」、「耕作地部分」、「非耕作地部分」が同心円の構造をなしており、境界が設定されていた。非耕地部分は「入会地」としてムラの共有空間であり、共有財産であった。

ムラは自主運営の経済共同体と位置付けられる。共同の財産と財政をもとに合議によって構成員（農民）たちの再生産を保証し、共同業務を包括的に行い、自らの法律に基づいて裁判権を行使し紛争処理にあたった。このようにムラは小さいながら1つの国家であり、自律した公権力主体であった。年貢は、ムラが領主と支払い契約を行って徴収にあたったし、道路建設や補修、田植や水利（水の分給体制確立）、河川管理、入り会い山の管理、消防、防衛、教育なども共同作業で行った。さらに家族だけでは遂行不可能な、住宅建設や茅葺屋根修復などは入会地の資材をもとに行ったし、冠婚葬祭もムラによって執り行われた。このように共同業務は非常に広範であったから、ムラに所属することのメリットはあった。しかし、もしムラに所属しなければ仲間はずれ、いわゆる「村八分」にされるといふ人々の強迫観念も十分作用していたはずである。

こうした経済共同体としてのムラ社会は、現在の日本でも生きつづけている。各人の創意工夫が発揮できる日本社会の原点はここにある。

ムラの構成員は「家（イエ）」から成っているが、イエは閉鎖的で排他的な集団であり、長子相続制度のもと、家名、家業、家産を継承する安定性の高い経営団体であった。したがって、血縁の相続者がいない場合でも、養子縁組によって引き継がれていった。養子縁組による相続制は農業にかぎらずあらゆる階級にみられる。これは17世紀から18世紀の半ばまでの1世紀半、経済の発達にもかかわらず人口は3,000万人で安定していたことと関係するといわれる。

③ 手工業者（職人）

江戸時代の工業生産は手工業（マニュファクチュアまたはプロト工業）に留まったから、たとえば繊維や食品加工品（干しあわび、ふかひれ、いりなまこ

などの水産物等) 家具などで日本中に特産品の中心地ができあがり、職能集団も形成されていった。本来の重工業に到達できなかったのは、エネルギー問題で、人力と水力の他に供給源がなかったためであろうといわれている。その代わり、手工業製品には十分手間ひまをかけた精緻なものが作られ、「工芸品」としての価値が認められるものまで出てきた。日本の職人の技術は、自らの創意工夫の中で生まれてくるものであったが、そこにはやはりインセンティブが働いた。高い技術水準に到達した職人は「名人」と呼ばれて人々から尊敬されたし、彼らの作った作品は身分を超えて評価されたからである。したがって後世に名を残すことを励みとし、代々その技術を「家業」として伝えていき、継承者はさらにその技術を上回るための努力を惜しまなかったのである。

江戸時代の手工業の発展は、その後の工業化にとっては前提条件が整備されていたことを意味し、一旦工業化が緒につけばスムーズに移行できる下地は完備していたのである。

④ 商人

商業は足利時代の対中国貿易でめざましく発展したが、これには禅僧たちが大いに貢献した。輸入品は銅銭、絹布、美術品、輸出品は刀剣などであった。

農村で販売のための生産が浸透すると、物資や商人や手工業者が集まる「市場」が形成されて、これらを結ぶ商品流通網が発達した。

さらにこうした経済の活性化に寄与した制度が、前述した「参勤交代」である。これに要する莫大な費用を捻出するために、領主は年貢米や地方の特産品を「天下の台所」と呼ばれた大阪に運び込んで現金化し、江戸に送金する必要があった。市場で取引された米は、年貢米と納屋米（商人が農民から買いつける）があったが、次第に後者が増加してきて、市場価格がイニシアチブを取るようになった。したがって、大阪向け廻船の物流ルートが全国に張り巡らされ、さらに為替や、掛屋・両替商などが活躍し、金融システムが発達したのである。世界中の大半で買物には値切ることが当たり前だが、日本だけは商店のつけた定価で買物をするという習慣が、この頃より身につけていたとライシャワーは指

摘する。(ライシャワー2001)

江戸時代の市場の特徴は、運営が組織化され、運営主体の商人は特権を有し、特定商人による特定空間での販売が制度化されたことである。商人組織は独占的な営業権を持ち、排他的であったため、資本蓄積ができ、規模拡大が可能となった。さらに卸売・小売といった商業の分業化と系列化が進行したが、それにしがって交通、運輸、通信業が発達してきたのである。

江戸時代のモノ、カネの還流は、武士を除く社会の各層が、経済的チャンスをつかむことのできる可能性を示唆していた。このように、一般庶民が経済活動を行い、競争を通じて内側から、経済的な勝者と敗者を生み出す社会が江戸時代であったといえる。

農民ばかりでなく、武士や商人や職人たちもそれぞれの仕事を家業として代々受け継いでいて、地域の「経済共同体」を組織していた。その原動力は、士農工商いずれの階層にもその職業がもつ社会的な役割や価値があるとする「職分意識」、いわば職業人としてのプライドの存在であり、それが日本社会の普遍的な観念として認められていた。各経済共同体内には一定の秩序や規範があり、それはモラルとして彼らのプライドを支えていた。

政治的には分割され、国家は不完全でも地方分権は完全であったし、経済的社会的な結合能力はあった。社会の基礎には自律能力をもった各共同体が存在しており、社会はそれらの共同体の重積構造をとる。共同体の結束は固く、秩序や規律が重視されたから、合意された規範は安定して維持され、約束が履行されていたのである。江戸時代のこうした封建社会の特性は、現在でも色濃くその影響を残していると言える。

(2) 朝鮮の場合

① 官吏

朝鮮の社会体制は、国家が個人を直接支配する「中央集権制」であり、土地

は公有であった。地方の郡や県には、科挙に受かった官吏が地方行政官として派遣された。地方官庁は独立した組織ではなく、あくまでも中央行政の末端機関であり、官吏たちも地方に定住することなく、数年の任期で移動するのが通例であった。

したがって、日本のように、商業や工業による地域活性化などは起こりもしなかったし、支配者にとってはそのほうがむしろ都合がよかった。官吏の主要業務は農民からの徴税であったから、農業以外の産業の発展は邪魔でさえあった。その農業に関しても、生産力向上などには無関心であった。さらに商業に対しては、「流通過程での利益追求の姿勢は賤しむべきもの」という高麗時代からの儒教思想によって賤視し、商人はもっとも賤しい身分として国家が意図的に抑圧した。また、工業や農業に対しても、創意工夫の芽を摘むようなことがしばしば行われた。農村の崩壊につながる経済の発展を望まず、農業を盛んにして租税を厳格にとりたてることだけが関心事であったから、国家の財源である農業以外の産業を盛りたてる必要もなく、むしろ蔑視したほうが支配層にとっては都合が良かったともいえる。例えば、次のような例がある。

青瓦の製造法や上質の紙の漉き方を発明しても、誅求（税の取り立て）の厄にあう。もし製造を続行するのであれば、多額の賄賂が必要である。「進上」とは、土地の特産品を地方から宮廷代官にタダで差し出すことで、地方官の仕事の1つであった。李朝時代、南の方でミカンの試験栽培に成功したが、そのため誅求が激しくなり、木を切ってしまうものまで出てきた。そこで地方官がそれを禁じたら、今度は根に毒草の汁を注いで、枯れ死させてしまった。（今村1964）

② 農民

13～16世紀、全国の土地は王または両班と呼ばれる貴族の所有であり、国家（王室）—農奴、両班—奴婢というように、農奴は分割支配されていた。郡の下に里が置かれ、それが両班の支配体制の基本であった。

17世紀になると、5家を1統として農村社会を「郡-面-里-統」という行政単

位の再編成が行われ、この措置によって両班—奴婢の身分制度が解体を始めた。里共同体は10~30戸の部落が2~3結合して、1つの行政単位になったが、これは里の間に境界のない非定型的、複合的、開放的という特徴があった。つまり、里とは里民の住居としての集落であり、耕地や河川、林野等の結合はまったくなかった。また、これらの管理は、里とは別の機能である「契」で運用されていた。たとえば、松契（営林）、水利契（水利）、殖利契（金融）などであった。^{註12)}

また、それ以前は既婚男子も本家と妻の家を往来して居住を移動していたが、男系中心の直系小家族が成立するようになった。これは、田植の普及による稲作の技術革新によって、農業生産力が安定してきたため、人口が増え、労働力人口が過剰になって奴婢の価格が暴落したことによる。したがって、奴婢身分が解体して、土地の私有化が始まり、土地の賃貸借関係である「地主制」も成立した。

また、農民生活も向上した。1618年「大同法」が制定されて年貢の納税方法が、現物納付から、米として納めることに変更された。それ以前の農民は、国から指定された供物を栽培したり、他の地域で購入して納めなければならず、それが大変な負担であったため、この改正に喜んだが、両班は不満であった。したがって「大同法」が浸透するにはほぼ1世紀が必要であった。

また、1750年の「均役法」で男子の農奴の納税が軽減された。彼等は予備役（軍丁）であり、平時の際は年間綿布2筆が賦課された。この綿布2筆の価値は米2石に匹敵するもので、男子の多い農家には相当な負担であったが、それが綿布1筆となった。こうして国家—農奴関係が解体されるようになった。

17世紀後半以降、直系小家族の成立と奴婢の解体に伴い、自立的「小農」が発生してきた。そもそも小農発生の原因は、それ以前の奴婢による直営地経営の非効率性によるものであるし、その原因は、奴婢には経済的インセンティブが働く余地がなかったということである。小農は自身の年間生産物の2~3割を市場で売り、その代価で必要なものを購入しており、ここに「市場経済」が本格的に登場してきたといえる。

さらに「還穀」による国家の米の再分配は、農民の再生産構造を安定させるのに役立った。これは、国家が春、農家にモミと食糧として米を貸し出し、秋には10%の利子をつけて返却するという制度で、播種期と春窮期である春に還穀が分配されるのである。

集落の形態は、居住地部分は明確に外部とは区分されるが、耕地、非耕地部分は境界が存在しておらず、集落という固有の領域が不確定であるから、共同業務も独自の機構も存在しない。集落で執行する業務は極めて限定されている。廟の祭りと作物窃盗防止作業程度である。冠婚葬祭も個別業務であった。つまり、集落は開放的であり、参入退出自由であり、共同体的性格をほとんど有していなかった。

イエ（家）は父系血縁関係が基盤となっていて、男子均分相続が前提である。したがって農業経営は零細化していく。経営体としてのイエという意識は薄いから、日本のように、イエの永続のために血縁関係がなくても養子を迎えるということはなく、家業を子供が継承することも積極的ではない。ただし、「先祖祭祀」は代々受け継がれた。

同業者組織もあるにはあったが、任意団体で、加入強制力はない。しかも相互扶助ではなく、農業労働では雇用労働を使用したし、葬儀費用などの捻出のための目的別任意団体が存在しただけで、生産力の発展や農民経営の強化を目的とする共同体の形成には結びつかなかった。

③ 商人

地域間の流通は、国家から許可を受けて移動する御用商人「客主」が行っていた。彼らは、国が経営する塩田や鉄工所から塩や鉄を買いつけ、農村に供給していた。支配階層が住む大都市には「市塵」という公営市場が存在していたし、地方においては官衛の近くには「場市」と呼ばれた定期市が開かれていたが、いずれも開設は国家によって管理され、開催日も不定期であった。場市と都市を結ぶのは、「裸負商」^{註13)} と呼ばれる移動商人であった。

17世紀初頭、前述した「大同法」の成立によって、政府と御用商人の間で、

年貢米と政府向け物資との取引による市場関係が成立するようになり、市場経済の活性化に役立った。取引には米や布などの現物が貨幣として使われていたが、1678年、最初の貨幣「常平通寶」が流通し始め、1679年までに約26万～40万両の銅銭が発行された。しかし流通範囲は京畿と湖西に限定された。1694～97年には再度銅銭が発行され、全国的規模で広がっていった。ただし、当時の貨幣の用途は、たとえば税金納入とか携帯に便利とかというような場合に限っての支払い手段であり、その普及方法も、政府が貨幣の便利さを一般大衆にわからせるため、模擬店をつくって教えるという方法であった。日本のように、市場経済が十分に機能していて、そこから貨幣が自然発生的におこってきたわけではなかった。今日のような商品の価値尺度や交換手段として貨幣流通は、19世紀になってからである。

こうした状況下で無理に貨幣を導入しても、効果がえられないどころか、副作用もおきていた。守令たちが春先、農民の食料が乏しくなったときに金を貸し出して米を買わせ、秋穀がみのって安くなるとその貸した金額で米を買い漁り、暴利をむさぼるようになったのである。

銅銭の流通と関連して市場の取引も18世紀には活発化してきた。この頃場市は5日ごとに開かれる定期市となり、人口1.5万人の住居範囲に1つ開設されるようになり、農民は徒歩2時間以内で買い物ができるようになった。しかし一般農民は市場での取引よりも、個人的に親密な行商人からの対面取引を好んでいた。

当時、遠隔地の交通手段は船であったため、船の通る主要な港に大型場市が成立したし、地方官営が位置した都会でもそれは開かれた。この大場市を介して農産物と海産物との取引が行われており、これは農村と漁村とを結ぶ卸売市場ともいえる。特にソウル周辺にこの大場市が集積しており、客主が取引を牛耳っていた。

当時の朝鮮社会は閉鎖経済で海外取引がほとんど行われていなかったため、市場構造は静態的であり、海外からの需要によって刺激され、技術革新をおこ

すチャンスがなかったといえる。さらに市場経済が政府主導であり、一般庶民のレベルで自然発生的に生じて発展していく様子がほとんど伝わってこない。また流通経済の欠如は、度量衡や規格の不統一につながり、植民地時代にはこれが大きな問題となるのである。

都市の景観がこの流通経済の違いに反映している。江戸時代、江戸の人口は100万、大阪や京都は30~40万だったのに対し、ソウルは朝鮮時代20万を超えることはまれであった。日本は常設店舗が立ち並び、貨幣経済が浸透していたが、朝鮮では米布が貨幣の役割を果たしており、市が定期的に分かれ、流通の範囲も限られていた。物資輸送の手段も行商人による限定されたものであった。

④ 手工業者（匠人）

大工や鍛冶、紙漉き、漆工、陶工といった技術者が郡県に隷属し、官庁で使用する備品の最低限は供給していたが、技術レベルが相当高いものもあったようだ。

製造業に従事する日本でいう「職人」を、朝鮮では「匠人」と呼んでいた。匠人は最下層の賤民（奴隷）に属しており、仕事をしてもしなくても奴隷の待遇は変わらないから労働は非効率であり、技術が代々受け継がれることもなかった。現場での失敗に対しては罰則が用意されていたから逃亡する匠人が後を絶たず、官庁では匠人が不足がちであった。これでは労働インセンティブが働く余地がない。そもそも、朝鮮には伝統的に製造現場にでることを嫌う風潮があり、現代でも技術不振を技術移転によって解決しようとする傾向が見える。

このような状況下では日本のように、家業の世襲や職分意識など生まれてくるはずもなく、経済共同体が組織されるはずもなかった。したがって、一致団結して自由競争の中で利潤を勝ち取ろうという意識が希薄であったし、たとえ資本を蓄積しても、その資金で官職を買って身分を変えたり、住居を移転して身分を隠した。こうした職業人蔑視の風潮は非常に根深く、今日の韓国でも依然として残っていることは特筆に値する。

4. 農村振興運動

植民地時代（1876～1939年）は、非常に古典的ではあるが自由主義経済が成立していた。当時の日本は第1次世界大戦の特需が消え、それに大震災が重なり不況であった。内地では過剰投資調整のための産業統制がさまざまに行われていたため、朝鮮総督府は内地に滞留していた資本の誘致作戦を「資本の楽土」としてのPRし、活動は成功した。そして、当初は投機目的の穀物の先物市場や証券市場が誕生した。

それに先立つ1883年、朝鮮は日本との条約改正で、兵乱や災害が発生した際には米の禁輸ができる「防穀」の権利が認められていた。この権利は頻繁に行使されて日本商人に大打撃を与えたため、日本はこれを撤回させ、1889年米穀の自由市場が成立、翌1890年から日本への朝鮮米の供給が急増した。自由貿易の成立である。また1923年までには日朝間の関税を撤廃し、両国間の商品と資本の取引は同一市場圏として統合された。

仁川をはじめプサン、群山等11の地域に穀物の先物取引所が成立し、特に仁川の最盛期の取引量は、京都、神戸、名古屋の取引量よりは上回っていたという。

農村では農業生産増大のために「農村振興運動」が宇垣一成総督によって行われたが、この運動はまさに農村に「経済共同体」の精神を植え付けるべく、農民に対する啓蒙活動であったといえよう。基本的には農家単位だが最終的には集落を対象とした。

宇垣総督の「農村振興運動」とは具体的にどういうものであったのか。農村振興運動の背景として、当時1930年代日本の植民地政策が一大転換期を迎え、大陸侵略の拠点としての朝鮮を再編成しなければならず、また当時の世界恐慌の余波を受けた朝鮮の経済恐慌と民族解放闘争といった植民地政策の危機回避のためにもこうした運動が必要であったとする説がある。^{註14)}

もちろんそうした意図もあったであろうが、岡山県農村出身で自身も農業に携った経験の持ち主である宇垣が朝鮮の農業に一方ならない関心を寄せたのも

事実である。総督就任中に朝鮮半島13道すべて草履脚絆で踏破した。「朝鮮では昔から朝の挨拶に‘御飯をたべましたか’というが、これはいかに御飯が食べづらいかという証拠である。したがって行政方針としては何よりも楽に御飯が食べられるようにするということにした。」^{註15)}

この当りの宇垣の決意は、彼の日記^{註16)}からもうかがい知ることが出来る。

「咸南北、江原道以外にも飢餓に瀕する者少なからずして僅に草根木皮によりて露命を繋ぎあるものあるを聞き、痛心堪えずして当路者に糺せば、彼氏曰く、「朝鮮にては左様の事は珍しくもなく今頃になれば毎年各地に現はるる現象である。今一月もすれば木の葉も出て草も生ずから夫れによりて収穫期までは何とかして行く」とて深く配意するの様子もなかりし。動物的の生活は如何にも気の毒千万なり。何とかして成るべく早く人間としての生活丈けは保証して遣りたきものなり。否、而して遣る事が余の責務なり。」(昭和7,3,31)

「古来朝鮮の慣用語として春窮の言葉あり。斯くの如き熟語の半島より消滅する如く勉めざるべからず。」(昭和7,4,22)

農村振興運動は1933年より開始された。経済更正目標として、「不足食糧の充実」、「現金収支の均衡」、「負債の根絶」をあげたが、現金の差し引きが不足するため地主から食糧を借りる、このため借金ができる、借金の返済に秋収穫された米を持って行って返す、そこで食糧が不足する、というようにこの3つはそれぞれ因果関係があった。

さらに精神的目標として、「勤労好愛」、「自主自律」、「報恩感謝」をそれぞれ示した。中でも、従来とかく忌避されていた婦女子の戸外労働を含めた余剰労働力を活用し、農業および副業を通じて経営の集約化、多角化を図り、経営の安定性を追及した。

朝鮮農業は日本の農業と大きく異なっている点は、農民の意識の落差、すなわち「農業に不熱心」であると宇垣はいう。「農村振興運動」は、農法はもちろん、農民たちの生活意識という周辺環境も改革させようとしたのであり、そのためには勤勉や儉約を説き、家計簿をつけさせ、簡易学校を開校したのである

が、何よりもムラの「経済共同体」としての経営方式を根付かせたかったに違いない。

こうした宇垣総督の「農村振興運動」はその後、朴正熙大統領に引き継がれることになる。

5. セマウル運動

1961年5月16日、朴正熙は軍事クーデターにより大統領となったが、彼の近代化政策には多くの植民地時代の政策が採り入れられていた。特に「セマウル運動」は農村開発運動として、植民地時代の「農村振興運動」がヒントになったといわれている。

「農村振興運動」は前述したように、朝鮮総督であった宇垣一成が、愛知県立農林学校長の山崎延吉を朝鮮総督府の囑託にして展開したものであるが、その最中の1937年から3年間、朴正熙は訓練校で当振興運動の指導を实际行っていたのである^{註17)}。

朴大統領は経済政策のモデルを1950年代の池田内閣の所得倍増政策を参考とし、「一次経済開発計画」(1962~66)、「二次経済開発計画」(1967~71)^{註18)}で工業化政策を重点目標として行ってきた。その間、1967、68年と旱魃による凶作で、海外からの食糧の緊急輸入という事態を招き、それまでの工業化優先政策を見なおさざるをえなくなってきた。この結果が1972~76年の「三次経済開発計画」(セマウル運動)となったのである。

これに先立つ1970年、政府は米の政府買入価格の大幅引上げを行った。すなわち、1970年の米価の対前年比は35.9%、71年には25%となり、こうした高米価によって、農業生産者の増産意欲を強く刺激し、米の生産が増加するものと期待された。しかし当時の韓国政府の財政状況では、高米価政策に伴う負担を逆さやという形で政府が補うことは難しく、また小売価格への転嫁は労働者の賃金の高騰を招くため、どちらにしても工業化政策を重点目標にしている韓国にとっては不利であるということで、2年間で中止してしまった。こうした工

業化優先政策によって農業は大きく立遅れていた上に、1967、68年の湖南平野の旱魃が発生し、農家所得は都市勤労者所得の6割にまで低下してしまったのである。

さらに「セマウル運動」開始の動機に、朴大統領の北朝鮮に対する危機意識もあげられる。1972年7月の韓国と北朝鮮の間で「南北共同声明」が発表され、代表者が相互に両国を訪問する機会をもち、韓国は北朝鮮の農村の発展を目の当たりにしたはずである。当時の北朝鮮の農村は、大衆動員運動である「千里馬運動」によって韓国を上回る発展を見せていた。そしてそれは韓国にとって大きな脅威となりえたのである。「南北共同声明」からわずか3ヶ月後に朴大統領が戒厳令を公布し「維新体制」を宣言したのも、こうした北朝鮮のプレッシャーがあったと推測される。(谷浦(1980))

このような背景があって「セマウル運動」は開始された。セマウルとは新しい村づくりのことで、「精神開発」「環境改善」「所得増大」を三本柱として、全国的に広まっていった。朴大統領自身農村出身者であったから、韓国の農村の実態には詳しかったはずであり、彼がこうした運動を展開せざるをえないほど、当時の農民の生活は物心両面ともに困窮していたといえる。

具体的には、農民に対して、「勤勉」「自助」「協同」の精神を説き、それを実践させた。

勤労に関しては、次のような理由付けがある。すなわち、「わが民族は、元来勤勉な民族でありながら、昔から「働くこと」を蔑視してきた。これは、自ら働くことなく、農民たちが汗水流して生産した収穫を搾取して遊び暮らした両班階級の不労所得の風潮と、土農工商をたてまえに働くものを蔑視した官尊民卑の観念に基づくものであった。労働を卑しいものと見るこのような風潮は、個人生活の発展はもちろん、社会の発展と国家の発展を妨げる誤った風潮である。」^{註19)}

自助に関しては、福沢諭吉の「天は自ら助くる者を助く」を引用し、自分を知り、なすべきことを悟ることが重要であるとしている。

協同は、李朝の「郷約」や「契」、「洞会」といった民間の相互扶助の組織を復活させて、協同精神を養う。

生活環境改善に際しては家庭生活における食事や衛生、冠婚葬祭の浪費などから、農村の環境改善、国土の総合開発まで多岐にわたっている。

所得増大は、米麦の増産と収益の多い経済作物栽培を副業として奨励している。そのためには治山治水事業や灌漑事業が必要であり、農業の技術改良、機械化の必要性を説いている。

「セマウル運動」の第一義的目標は農家所得の増大であったが、これは急速に改善されて、1974年には農家所得が都市勤労者所得を上回るまでになった^{註20}。また、農業生産力の増大は、「緑の革命」^{註21}によって悲願であった米自給が達成された。

「農村振興運動」にしろ「セマウル運動」にしろ、前者は大陸侵略の拠点としての朝鮮半島の再編成であり、世界恐慌に端を発した朝鮮の経済恐慌とそれに続く民族解放闘争の回避があったし、後者は分断後の北朝鮮の優位性に対する脅威というそれぞれ背景があった。しかし、どちらの運動にしても、国民の大半を占める農民の困窮をなんとかする必要に迫られて興した運動であり、それにはまず農村を「経済共同体」に編成する必要があったのである。宇垣も朴もともに農村の出身で、朴は若い時には農村振興運動にも参加した経験もあったから、その解決方法もすぐに判ったはずである。

6. 韓国の食料システムの形成

(1) 農業・農村

「セマウル運動」のような、いわば上からの改革によって、韓国はどのように変わったのであろうか。ここでは1980年代末から90年代初頭にかけて行われた日本人による韓国の農村実態調査^{註22}を手がかりに考えてみたが、結論から言えば、「セマウル運動」も上からの強制であり、集落や農家が画期的に変わった

かといえば、そんなことはないようであった。

すなわち、当調査によれば、韓国では集落の境界がなく共同作業が少なく、新規参入は自由である。したがって農家の家々は個別に堀や壁を巡らせていて、隣家の住人の動向すら把握していない場合がある。つまり、集落と農家との関係が極めて希薄であり、例えば水田地帯において用排水路や道路の管理がずさんであることからもいえる。さらに韓国の相続とは、長男による先祖祭祀権の継承であって、親の職業を継承するという伝統は弱く、教育投資のために農地も簡単に手放すし、故郷に対する思い入れがこれまた希薄である。つまり、土地に対する定着性の希薄さと、土地所有意識の脆弱性がみられるというのだ。

その証拠に、日本の農家では「在村在宅型」で、兼業をしながらも農業の後継ぎではなくイエの後継ぎを残すことに腐心するが、韓国は後継ぎが在村ではなく「出稼ぎ型」で、仕送りによって農業専従を補助しているというのである。

(2) 食品工業

日本では集落の周辺での兼業が可能であり、それが今日の兼業農家となったわけだが、初期の兼業で代表的な産業としては、農産物の加工があげられる。つまり産業成立時には地元からの原料をベースに保存や貯蔵を目的にした伝統的加工品であり、具体的には農産物の缶・瓶詰とか漬物類や乾物等、漁村では干物や練製品等である。日本では江戸時代から藩ごとに地域の特産物を開発、研究していた成果があり、日本の伝統的な加工食品は数においても質においてもレベルが高く、地域経済を支える基幹産業といわれている。

一方、韓国には前述したように、伝統的に地域毎に農業を盛りたてようとする気運が少なかったし、農民は米さえつくっていればよかった。しかもモノづくりは奴隷が行う賤しい仕事とみなされていたから、地域の特産品の開発や伝統的加工品も日本よりは少なく、質もそれほど良いものではないだろう。したがって兼業機会もなく、結局、農業をすてて都会へ「拳家離農」するか、前述したように家族の一部が都会へ出稼ぎに行き、その仕送りに頼って生活する、

ということになったと思われる^{註23)}。

(3) 食品流通業

また、こうした食品工業や農業の実態は、食品流通業にも影響を及ぼす。韓国の流通システムは上述した17世紀からの「在来定期市」が1970年代前半まで継続していたのである^{註24)}。これが続いた理由は、メンバーを管理できる商人集団、すなわち商人の「経済共同体」が存在しなかったことである。

李朝時代、市場での公開取引よりも個人的ネットワークが好まれ、組織化されていない行商人と小農との対面取引が基本であったし、商人は零細な半農半商がほとんどであった。

植民地時代、日本人社会を中心に、都市公設市場や「競売方式」の農水産物卸売市場、証券取引などの直接金融市場、米豆輸出を仲介した商品取引所、先物市場等の「市場経済」が導入されたが、1945年以降これらはすべて消滅した。

戦後、帰還兵や越南民によって1950年代の韓国の都市人口は増大した。当時の国民生産における第3次産業の比重は47～50%と非常に高く、都市の常設市場の取引も活発化した。

1951年、「中央卸売市場法」が制定されて、原則として1都市に1法定卸売市場を設置することになった。しかし、農水産物卸売市場の場合、自由競争と公正管理を目的とする「競売方式」は嫌われ、委託商による対面取引の「類似卸売市場」が圧倒的な割合を占めて、1990年代前半まで支配的であった^{註25)}。

類似卸売市場が法定卸売市場と異なる点は、仲買人に該当する商人が「委託商」と呼ばれる点だけである。その委託商は前貸し金を法定より多く支払っている。類似市場の機能は、民間施設として農水産物流通の中枢にあって、流通政策上は補完機能として重要な役割も担っている。しかし、今日では政策上マイナス機能の方が大きいと指摘されている。すなわち、残留農薬検査や衛生問題の不徹底、情報非公開による不公正委託取引、需給調整による価格の安定化阻止、脱税、交通の障害等々、問題が山積している。

1972年の農水産物卸売市場においては、法定卸売市場が15%、類似卸売市場が65%、残りの20%が農協共販場であったが、法定卸売市場も、内実は仲買人が上場された商品を仲介せず、各自私的委託行為をおこなっていたから、事実上は類似卸売市場と同様であった。

こうして、植民地時代の競売方式の卸売市場も、戦後は個人的ネットワークに基づいた対面取引に戻ってしまったのである。

1976年の「農水産物流通および価格安定に関する法律」制定、および1985年の「可楽洞農水産物総合卸売市場」の開設は、韓国の市場史上、画期的なできごとであった。「農安法」では、指定卸売人と仲買人、売買参加人で構成された卸売市場での取引が、競売または入札方式で行われることが原則とされた。これを通じて迅速で大量の流通、公定価格の形成、需給調節等卸売市場本来の機能を円滑に遂行することを目的とした。

しかし、1990年代前半まで、可楽洞市場は類似市場のそれであった。仲買人、委託商—中間卸売商—小売商の構造と委託取引の取引慣行が事実上そのまま行われていたのである。

戦後、韓国の食品工業はアメリカからの援助物資である小麦粉や砂糖の加工が中心となって発達したが、これらは大企業によって独占された。しかもこれらの大企業は流通も独自の方式で組織した。いわゆる「代理店制」である。代理店は、特定業者の製品だけを扱い、競合メーカーのそれは排除する専属取引を行う。そして代理店は大半が零細経営で、縁故によって消費者と結びついている。つまり、この制度は元来、場市で行われてきた地域毎の対面取引が、大企業によって全国的に組織化された形態であると李は指摘する（李（2000））。食品は70%がこの取引に属している。

7. 残された問題

韓国の食料システム形成過程を日本と比較して考えてきた。ここでのキーワードは「経済共同体」の有無であって、日本では「封建制度」という枠組みの

中で経済共同体が形成されてきた。四方を海にかこまれた他国から孤立した島国で、封建制度に守られた農民や商人、職人たちは、地方自治を享受しながらそれぞれの経済共同体の中で秩序を重んじ協調性を養い、経済活動を発展させてきた。一方、李朝時代から朝鮮半島には「経済共同体」が存在しない独特の社会構造があった。植民地時代と戦後1970年代、経済共同体を移植する試みが2度なされたが、十分成果があったとはいえない。そしてそうした体質は現在でも韓国には深く根付いており、食料システム形成に非常に大きな影響を与えているのである。

本稿では文献資料にのみ依拠して考察してきており、経済データによる実証分析は行ってこなかった。これは今後の課題とする。

註

註1) 八尋 (1983) pp 3～4

註2) 火田民とは、山中に入って焼き畑農業を行う人々のことであり、日本統治時代を通して、彼等はずっとも貧しかったが、もっとも自由な朝鮮人でもあった。彼等は手で耕すことさえ難しいような非常に険しい斜面で働き、牛を使って耕作していた。そして三年から五年同じ耕地に居住したあと、別の場所へと移動した。さらに、金日成にとっては、焼き畑農業を行っていた農民集団は、支持基盤として非常に重要な存在であった。

註3) 三宅 (1976) pp113～114

註4) バード (1998) pp42、pp84

註5) チャガイ (1992) pp299

註6) 善生 (1929)

註7) 四方 (1929) pp118～119

註8) 吉田 (1988) pp46～47

註9) 李 (2000) は、本来の韓国の歴史書と違い、歴史をあるがままに捉えた数少ない著作であり、しかも極めて分かりやすい良書である。過去300年の韓国の市場経済の発達過程を追いながら、なぜ1997年の経済危機に陥ったのかを論じている。彼

の強調する点は、1950年代以前の朝鮮社会と植民地期が、1960年代以降と全く異なっているというのが通例であるが、現今の所有制度や人的資本、市場での取引の慣行や制度を形づくっている人間集団の行動様式、社会的価値や規範は、実は1950年代以前のそれを継承しているという。

註10) ここでは主に次の文献を参考にした。

足立 (1998) 第三章専制国家の形成、第四章封建社会と専制国家の発展、第五章近代への移行—その一—経済

下條 (1999) 第一章東アジアの歴史的パラダイム、第二章日韓の政治・経済風土、第三章日韓の文化と社会

速水 (2003) I 日本における経済社会の展開、II 経済社会の成立とその特質、III 近世日本の経済発展

ライシャワー (2001) 第一部伝統的な日本、第二部近代化される日本

註11) ライシャワー (2001) は、西欧と日本との封建制度のちがいを、前者は法律尊重主義で封建的権利を主張することで民主制へと発展していった。後者は倫理的傾向が強く、主君と家臣の関係は父と息子のような関係だとしている。

註12) 契とは、人々が一定の目的のために金銭などを出し合って運営していく任意集団である。

李 (2000) で、「植民地官僚機構は、学校や警察、組合等の業務として集落内のささいな紛争に対する調整までを含んだ一切の社会的公共業務が包括的に遂行されていった。集落に残ったものは、族契 (同姓血縁集団)、婚喪契 (冠婚葬祭) くらいであり、こうした血縁ネットワークが、解放以後、現代韓国の社会構造の基礎となっている」と指摘している。

註13) 裸負商とは行商人を指し、新羅以降、農業生産者、小家内手工業者、市場商人と消費者の間の仲介人を意味する。裸商と負商の合成語で、前者は装飾品など細工品を扱い、後者は土器のような粗雑な日用雑貨をそれぞれ背負って、市場間を往復していた。したがって、常設店舗は必要とされなかった。

註14) 宮田 (1965)

註15) 鎌田 (1951) pp114

註16) 宇垣 (1970)、カミングス (2003) では、宇垣一成を「超国家主義者で、大日本帝国の経済的自立と産業の自給自足の必要性を強く認識する」と評しているが、朝鮮においても同様に考えたと思われる。

註17) 崔 (2002) 第2章 セマウル運動と農村振興運動を参照。著者は朴大統領が農村振興運動からセマウル運動のアイデアを得たとするTurner (1993) の指摘に対して、

朴が勤務していた初等学校での現地調査を行ってそれを実証している。

註18) 両計画ともに「農業所得不均衡是正」や「食料自給」が一応重点目標とされていたが、工業化政策が重視され、社会資本の整備や輸入代替産業の育成が優先された。ただ、農業資材産業（肥料や農薬生産）や水利事業といった間接的な農業部門への投資は行われ、70年代の米の自給達成はそうした農業関連産業がベースとなったことは否めない。また、農村の滞留人口の都市への流出によって農業部門での貯蓄形成も可能となりえたという説もある。（谷浦（1980））

註19) 海外広報館（1973）pp55

註20) セマウル運動によってどの程度農村の生活レベルが向上したかを決定することは難しい。1969年の米の高米価政策が刺激となった。また近代的な交通網や情報網の発達も貢献しているし教育レベルの向上も同様である。それと同時にセマウル運動も農村の改善の大きな貢献要因である。Turner（1993）は統計的には次の数値をあげている。

・農業産出の成長率：1945年と1974年を比較すると平均3.4%増加、

1974年と1979年を比較すると6.8%増加。

農家所得は1977年には都市所得と均衡したが、80年には都市の84%に落ち込む。

セマウル運動実施の村のうち、

1972年には53%の村が未発展、40%が発展途上、7%が発展

1980年にはそれが発展途上が3%、97%が発展となった。

註21) 韓国の「緑の革命」は、それまでの高収量品種（HYV）の普及が熱帯・亜熱帯に限られていたのに、温帯で成功した例として世界から注目された。1971年フィリッピンの国際稲研究所（IRRI）と韓国のソウル大学農科大学、農村振興庁との共同開発によって「IR-667」という米の高収量品種が出来あがったが、これは、インド型IR-8（インディカ種）と台湾の台中在来1号、日本のユーカーラという三種を掛け合わせた交配種であり、収量が高い上に、耐冷で味が良かった。翌72年から本格的に普及していきその後、多くの統一系品種が開発されたが、なかでも「維新」「魯豊」などが有名である。1977年には韓国は米の自給率100%を達成したが、78年にはイモチ病、79年には天候不順と台風被害、80年には大冷害という3年連続の凶作となってしまい、普及率は20%台に落ちてしまった。（李（1973））

註22) 加藤（1998）第5章と第6章では、東北庄内地方の酒田市の旧北平田村と韓国全羅北道の金提郡白鷗面の集落で実態調査を行って比較している。

註23) 1967年発足した農漁村開発公社は農産加工の育成を大きな目的としている（農林部『農漁村開発公社の構想』（1967））。

註24) カミングス (2003) は韓国の市場を次のように記述しているが、まさにピッタリの描写である。「歴史家が旧体制下の商業について何と言おうと、1953年以後の韓国では、巨大な都市の市場は物を交換するという人間本来の性質によって活気づいており、まるで蜜蜂の巣のようだった。多くの外国人にとって、ソウルの巨大市場—特に東大門市場と南大門市場—はいまだに不思議で魅力的な場所である。入り組んだ迷路のような通りや路地、食欲をそそるような、あるいはつんと鼻をさるようなエキゾチックな匂い、小さな屋台の鉄板の上でやいているウニ、ひなたで発酵させた味噌、と見るだけでも楽しい。…古着屋のテント、自転車三台と修理工三人で店がいっぱになる小さな自転車修理屋、古いホンダのモーターバイクならどんな故障でも完全に直せる腕のいい職人、道端にしゃがんで、煙管でタバコを吸いながら、ヤンキーに向かってしきりに「チェンジ・マネー」と声をかけている年配の女たちの一段、…その騒音のなかでもひとときわ大きいのは、至るところで、売り手と買い手の間で値段の交渉がまとまるまで果てしなく続く押し問答の声だ。…大きな市場は企業家に転進した農民が集まる場所であり、資本主義の孵卵器だった。」

註25) 例えば、ソウルでは植民地時代、ソウル駅近辺には仲買人が参加する競売方式の鮮魚と青果の法定卸売市場「京城中央卸売市場」が開設されたが、戦後これがソウルの法定卸売市場となった。しかしこの制度化された市場以外に、南大門市場と北昌洞市場が不法の「類似卸売市場」として繁盛していた。朝鮮時代の伝統を受け継ぎ、仲買委託商人は、生産者と収集商に前貸し金を渡すことで産地出荷を掌握したため、ソウル向け農産物の大半はこうした類似卸売市場に流れていった。さらに委託商人は収集商の冠婚葬祭を世話することで強力な個人的信頼関係を結んでいた。

農産物卸売市場は、政府により設立された「公営卸売市場」と、民間により設立された「一般法定卸売市場」に分けることができるが、これらは「農水産物流通および価格安定に関する法律」の規制を受ける。「類似卸売市場」は、「流通産業発展法」の下で、許可または許可なくとも、卸売行為をする市場であって、法的規制はほとんど受けない。つまり、類似市場は農産物流通行政の死角的存在であり、基本統計さえないのが実情である。近年の傾向としては、類似市場は公営の卸売市場に吸収されることで、その数は減少している。農林部の調査では、1990年には78ヶ所あったものが、2000年には21ヶ所になった。(しかし、聞き取り調査では、まだ全国で46ヶ所あるとも言われている。) 1979年の調査資料によれば、一般法定卸売市場は3ヶ所で、商人1244人、類似卸売市場は19ヶ所で商人5153人で

あった。市場占有率は法定が24.4%、類似が72.2%であった。

法定市場は、商人は仲買人、中間卸売商、小売商で構成されていた。仲買人は法定市場に出荷、上場できた生産物を競売や入札の方式で仲買する役割を法的に認められているが、実際は、市場法人に一定の上納金を納め、自分の委託販売をしていた。また、中間卸売商や小売商も委託卸売業務に参加した。彼等は産地の生産者や収集商に前貸し金を払い、出荷物量を確保していた。

参考文献

- (1) 足立啓二『専制国家史論』(柏書房1998)
- (2) 今村鞆『居留民の昔物語』
- (3) 上田篤著『都市と日本人―「カミサマ」を旅する―』(岩波新書2003)
- (4) 宇垣一成『宇垣一成日記』(みすず書房1970)
- (5) 海外公報館『セマウル運動』(1973)
- (6) 加藤光一『韓国経済発展と小農の位相』(日本経済評論社1998)
- (7) 鎌田澤一郎『松籟清談』(文芸春秋新社1951)
- (8) カミングス 横田・小林訳『現代朝鮮の歴史』(明石書店2003)
- (9) 韓国農村経済研究所『韓国農政40年史概説』(農政調査委員会1994)
- (10) 金成勲「韓国農村市場の制度と機能研究―その史的考察と構造機能の分析―」(国立農業経済研究所 農業経済研究報告88号 1977)
- (11) キムチェス「食品産業の発展方向」(『農村経済』第25刊第3号2002)
- (12) 崔吉城『「親日」と「反日」の文化人類学』(明石書店2002)
- (13) 斎藤一夫『アジアの農業と経済―戦後四十五年の発展の軌跡―』(勁草書房1991)
- (14) 四方博『朝鮮社会経済史研究』上・中・下 (1987)
- (15) 下條正男『日韓・歴史克服への道』(展転社1999)
- (16) John E. Turner, Village astir, Semaoul Undong (1993)
- (17) 谷浦孝雄「韓国における農村政策の展開―1970年代のセマウル運動を中心に―」(『アジア経済』XX I -10 (1980))
- (18) チャガイ『朝鮮旅行記』(平凡社1992)
- (19) 朝鮮総督府『火田の現状』(朝鮮総督府調査資料第15輯1926)
- (20) 鄭勝謨『市場の社会史』(法政大学出版局2002)
- (21) 中村哲『朝鮮近代の歴史像』(日本評論社1988)
- (22) バード『朝鮮紀行』(講談社学術文庫1998)

- (23) パク・森谷『技術吸収の経済学』（東洋経済新報社1982）
- (24) 速水融『近世日本の経済社会』（麗澤大学出版会2003）
- (25) 文定昌『朝鮮の市場』（日本評論社1941）
- (26) ペクチョンフィ『農水産物加工産業育成方案』（韓国農村経済研究院1990）
- (27) 水田直昌『総督府時代の財政』（財団法人友邦協会1974）
- (28) 三宅正久『朝鮮半島の林野荒廃の原因』（農林出版（株）1976）
- (29) 宮嶋博史「東アジア小農社会の形成」『アジアから考える6長期社会変動』（東京大学出版会1994）
- (30) 宮田節子「1930年代日帝下朝鮮における「農村振興運動」の展開」歴史学研究第297号（1965年青木書店）
- (31) 森谷正規『日本・中国・韓国 産業技術比較』（東洋経済新報社1980）
- (32) 八尋生男「朝鮮における農村振興運動を語る」（『資料選集朝鮮における農村振興運動』友邦協会1983）
- (33) 友邦協会『宇垣総督の農村振興運動』（1966）
- (34) 善生永助『朝鮮人の商業 調査資料第11集』（朝鮮総督府1925）
- (35) 善生永助『朝鮮の市場経済 調査資料第27集』（朝鮮総督府1929）
- (36) 吉田光男「高麗史研究から見た朝鮮の近世と近代 —李朝後期の経済構造をめぐって—」『朝鮮近代の歴史像』（日本評論社1998）
- (37) ライシャワー『ライシャワーの日本史』（講談社学術文庫2001）
- (38) 李榮薫『韓国市場と民主主義の歴史的特質』（韓国開発研究院2000）
- (39) 李正雄「韓国の緑の革命—セマウル運動の総合分析—」（国際経済新聞社1973）

（みうら ようこ 本学助教授）